

第5回化学物質管理とリスクコミュニケーションに関する表彰 PRTR大賞2008実施要領

(社)環境情報科学センター

1. 趣旨

PRTR制度は、事業者が自ら化学物質の環境への排出量を把握し、適切な管理を行うとともに、その状況に関する情報を市民、行政と共有し、意思疎通を図ることによって、化学物質による環境リスクを低減させていくことを目的としています。本表彰は、PRTR制度の趣旨を理解し、率先して化学物質管理を行うとともに、その実施状況に関して積極的に地域社会とコミュニケーションを行う事業者または事業所を表彰することによって、以下の4点を促進することを目的としています。

- ・ 事業者または事業所の積極的な化学物質管理
- ・ 事業者または事業所の化学物質の管理に関する市民の理解を得る活動
- ・ 一般市民のPRTR制度に対する理解
- ・ 地域社会における協働による環境リスク削減の取り組み

なお、化学物質による地域の環境リスク低減に向けた特徴的な取り組みをしている市民団体や自治体、事業者団体も表彰することとしています。

2. 実施体制

(1)主催・後援

主催：(社)環境情報科学センター

後援：経済産業省、環境省、(独)製品評価技術基盤機構、(社)日本化学会、(社)日本水環境学会、(社)大気環境学会、(社)環境科学会、(社)化学工学会、日本環境化学会、日本リスク研究学会、(財)世界自然保護基金ジャパン、(株)化学工業日報社、日経エコロジー、日経BP環境経営フォーラム（順不同）【予定】

(2)選考委員会

委員長	安井 至	(科学技術振興機構)
委員	有田芳子	(主婦連合会)
	亀屋隆志	(横浜国立大学大学院)
	北野 大	(明治大学)
	小島正美	(毎日新聞社)
	神保重紀	(日経エコロジー)
	辻 信一	(製品評価技術基盤機構)
	中地重晴	(環境監視研究所)
	福井弘道	(慶應義塾大学)
	村田幸雄	(世界自然保護基金ジャパン)
	安永俊一	(化学工業日報社)

3. 表彰の種類

PRTR大賞



化学物質管理・リスクコミュニケーションを積極的に実施し、かつ優れた成果を挙げ、他の規範となる事業者・事業所に対する表彰

PRTR 優秀賞



化学物質管理・リスクコミュニケーションについて積極的に努力している事業者・事業所に対する表彰

PRTR 奨励賞



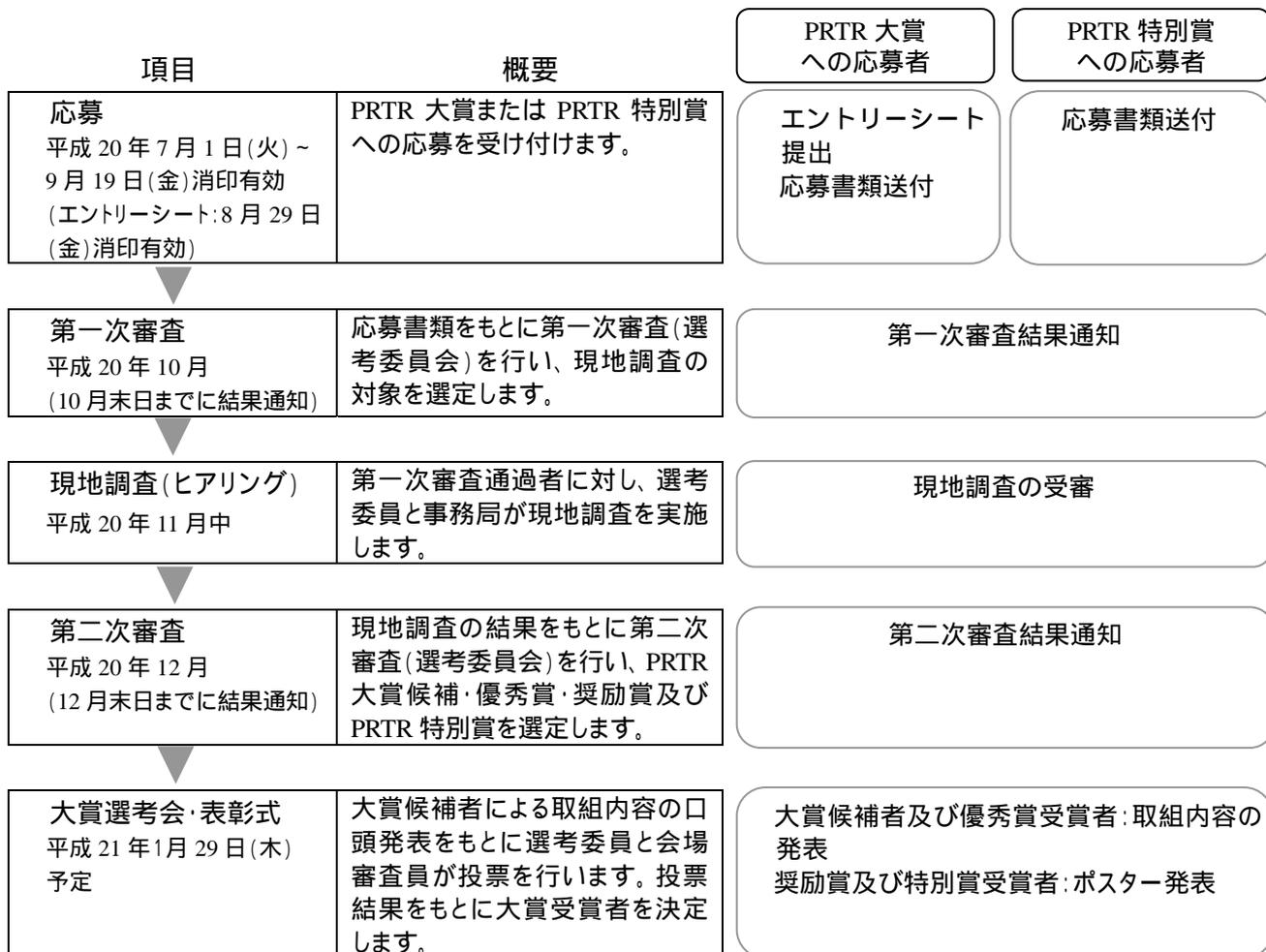
化学物質管理・リスクコミュニケーションについて今後の努力を奨励する事業者・事業所に対する表彰

PRTR 特別賞

化学物質管理・リスクコミュニケーションについて特徴的な取り組みのあった事業者・事業所、市民団体、自治体、事業者団体に対する表彰

ロゴの使用について：PRTR 大賞、優秀賞、奨励賞の受賞者に対し、ロゴの使用を認めます。使用規定は別に定めます。

4. 選考の流れ



5. 応募について

(1) 応募資格

過去3年間(平成17～19年度)のPRTRデータの届出を行った事業所またはその本社であること。

応募の単位は、事業所または本社とします。本社からの応募の場合は、全事業所の取り組みが審査の対象となります。

PRTRデータの届出を行っていない事業者・事業所、市民団体、自治体、事業者団体からの応募は特別賞への応募となります。

過去の応募者も再応募できます。(ただし前年度の大賞受賞者は大賞候補から外れます。)

(2) 応募方法

〔応募書類の入手〕 PRTR大賞ホームページから応募書類をダウンロードしてください。

<http://www.ceis.or.jp/hyosho/>

PRTR 大賞

検索



PRTR 大賞への応募

〔エントリーシートの受付〕 平成20年8月29日(金)消印有効

様式1-1 (応募申込書)を、事務局宛に送付してください。E-mail、FAXでも可。

〔応募書類の受付〕 平成20年9月19日(金)消印有効

様式1-2 (調査票) } 印刷物2部及び電子ファイルを、事務局宛に送付
添付資料 } してください。添付資料の電子ファイルは不要です。

電子ファイルはMicrosoft Wordで作成し、CD-ROMまたはE-mailで送付してください。

〔推薦受付〕 平成20年8月29日(金)消印有効

自治体や市民団体などから事業者を推薦する場合は、推薦状(様式問わず)を、事務局宛に送付してください。推薦のあった事業者から応募がない場合には、事務局から応募を働きかけます。

推薦はなくても応募できます。

PRTR 特別賞への応募

800字程度にまとめた応募主旨(様式2)と添付資料を9月19日(金)までに事務局に送付してください。

書類送付先:(社)環境情報科学センター PRTR大賞事務局 担当:山田
〒102-0081 東京都千代田区四番町8-19 番町ポンピアンビル
Tel:03-3265-4000 Fax:03-3234-5407 E-mail:taisho@ceis.or.jp

提出された資料などの扱いについて

選考委員会及び関係者は、選考のために知り得た情報、資料等の内容を、選考の目的以外に使用しません。賞の確定後は、受賞者の了解が得られた範囲内で扱うものとします。

6. 審査の方針

(1) PRTR 大賞の評価

評価方針

化学物質の適切な管理(例:排出量の把握・削減、有害性の小さい代替物質への転換など)に向けて、除去装置や回収設備等の整備、排水・排気処理技術の開発、化学物質管理体制の構築とその適切な運用、従業員教育など、多岐に渡る取り組みを積極的に推進している事業者や事業所を評価します。

また、化学物質の管理や排出量などの情報を地域社会と共有し、地域住民等のいわゆるステークホルダーとともに地域の環境リスク削減に向けた取り組みを推進するためのコミュニケーション活動を、組織としてその重要性を認識し、積極的に実施していることも評価の重要な視点となっています。

なお、事業者・事業所の業種、業態、規模等の特性を考慮して評価します。また、上記の取り組みが必ずしも網羅的に推進されていない場合でも、他の事業者に参考になるような特徴的な取り組みが行われている場合には、その取り組みを評価する場合があります。

評価項目

. 化学物質管理

1. 化学物質の管理方針
2. 化学物質の管理体制とその運用
3. 取扱い化学物質の管理計画の立案方法と管理の実施状況
4. PRTR データ等(取扱量・排出量・移動量)の推移と今後の見通し
5. 化学物質管理に関する情報の公開状況

. リスクコミュニケーション

6. リスクコミュニケーションの実施方針
7. リスクコミュニケーションの実施状況
8. リスクコミュニケーションにより得られた結果の事業活動への反映

この場合のリスクコミュニケーションとは、緑化・清掃活動や自治会交流会、工場などの環境への取組に関する意見交換会など、地域との共存・協働を目指し広く環境問題を扱ったコミュニケーションも含まれます。

. その他

9. 「化学物質管理」または「リスクコミュニケーション」の今後の課題や予定
10. 化学物質管理と併せて行っている環境対策(製品対策やオフィスでの取組を除く)
11. その他 PR ポイント

(2) PRTR 特別賞の評価

評価方針

PRTR データの届出対象ではないが、化学物質管理やリスクコミュニケーションに関する特徴的な取り組みを実施している事業者または事業所を評価します。

また、化学物質による地域の環境リスク低減に向けた特徴的な取り組みをしている市民団体や自治体、事業者団体を評価します。

市民団体の例:自治会、町内会、NGO、NPO、小・中学校、高校、大学など

事業者団体の例:環境保全協議会、公害防止協議会、工業団地、業界団体など

評価項目

以下の項目を目安としますが、該当項目がない場合でも特徴的な取り組みと判断される場合には審査対象となります。

届出外事業者・事業所の方

PRTR 大賞の評価項目(6.(1) 参照)を目安に評価します。

市民団体、自治体、事業者団体の方

次の項目を目安に評価します。

環境リスクを題材にした活動に関する項目

1. 化学物質やその環境リスクに関する勉強会の開催等

(例)講師を招いた勉強会、地域における化学物質の使用・排出状況等についての勉強会、化学物質の有害性情報等の収集 など

2. PRTR データの活用など

(例)事業所別排出量ランキングや化学物質排出マップの作成、化学物質の有害性も加味した PRTR データの集計 など

地域の環境リスクの低減に向けたコミュニケーションに関する項目

3. コミュニケーションの実績

(例)事業者とのコミュニケーション実施の経緯、コミュニケーションの形態(工場見学会や懇談会など)、実施内容 など

4. コミュニケーションに関する今後の展望など

(例)コミュニケーション継続の可能性/計画 など

その他

5. 活動成果に関する情報の提供

(例)ホームページ、地域勉強会、ニュースレター、回覧板 など

6. その他特徴的な取組

(例)事業者との共同作業、地域イベントの開催 など

健康補償や訴訟に発展した問題を対象にした活動は、対象にはなりません。

問い合わせ先:(社)環境情報科学センター PRTR大賞事務局 担当:山田
〒102-0081 東京都千代田区四番町 8-19 番町ポンピアンビル
Tel:03-3265-4000 Fax:03-3234-5407 E-mail:taisho@ceis.or.jp